

## 感染症罹患後の登園に関する意見書

新琴似ひだまり保育園 園長 宛

入所児童氏名: \_\_\_\_\_

生年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受診日: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

## 診断名

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降の登園が可能と判断します。

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印又はサイン

当園では、予防すべき伝染病、及び登園停止の期間を「学校保健安全法」の取り扱いに準じております。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるよう、感染症について意見書の提出をお願いしております。表1にある感染症に罹患した場合、医師が記載した意見書の提出が必要です。表1の感染症について子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を登園時の受け入れ職員に提出してください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

表1 医師による意見書記載が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
(インフルエンザ)	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過しかつ解熱した後2日経過していること(乳幼児には3日経過していること)
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹がすべて消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現の1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎	発症後3日前から耳下腺腫脹後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過しかつ全身状態が良好になっていること
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌剤を服用しない場合、咳嗽出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症	-	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体と保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の小児については2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性大腸菌感染症	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症	-	医師により感染の恐れがないと認められていること